

## 一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき公告する。

令和8年6月9日

盛岡広域環境組合管理者 内 館 茂

### 記

#### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 可燃ごみ中継施設（八幡平市）整備事業に係る地質調査業務委託
- (2) 業務内容等 別紙仕様書のとおり。
- (3) 履行場所 岩手県八幡平市野駄第27地割621
- (4) 履行期間 契約の締結の翌日 から 123日間（連休加算3日を含む。）

#### 2 入札日時及び場所

- (1) 日時 令和8年7月2日（木） 10時00分
- (2) 場所 盛岡市役所若園町分庁舎5階 502会議室  
執行即時開封

#### 3 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 当該契約に係る営業又は事業に係る法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていない者であること。
- (3) 盛岡広域環境組合（以下「組合」という。）を構成する市町における入札参加者資格停止基準に基づく指名停止等の入札参加制限又は文書警告による入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) 当該入札において、他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。なお、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合、同一入札への参加は認めないものとする。
- (5) 国税、都道府県民税及び市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 令和8・9年度盛岡市建設関連業務委託契約競争入札参加資格「地質調査業務一甲又は乙」又は令和8・9年度八幡平市営建設工事等請負資格者名簿（建設関連業務）「地質調査一住所区分：八幡平市内又は盛岡広域（盛岡市内に本店又は営業所等の所在地がある者に限る。）」の者であること。
- (7) 地質調査技士又はこれと同等以上の知識及び技術若しくは知能を有する者を有し、県内所在の本社又は営業所等にこれらの者を複数配置している者であること。

#### 4 仕様書等の交付

- (1) 交付期間 公告の日から令和8年6月26日（金）正午まで
- (2) 交付方法 組合のホームページからファイルをダウンロードすること。

#### 5 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みを行うこと。

- (1) 入札参加申請書類及び提出部数
  - ア 一般競争入札参加資格確認申請書 1部 ※記載する日付は提出日とすること。
  - イ 地質調査業務県内営業所技術職員名簿 1部
  - ウ イに掲げる職員の資格を確認できる書類 1部

エ イに掲げる職員が特に期間を定めることなく入札に参加する者に雇用されていることが確認できる書類

(2) 入札参加申請手続

ア 申込方法 持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留に限る。

イ 受付期限 令和8年6月26日(金)正午までとする(郵送の場合にあっては、当該書類が受付期限前日までに盛岡市役所若園町分庁舎に書類が到達したものに限る。)。

ウ 受付場所 盛岡広域環境組合 施設課

6 入札参加申請者への確認通知

(1) 入札参加申請者には、申請書の確認後、入札参加資格の有無を一般競争入札参加資格確認通知書(以下「確認通知書」という。)により通知する。(通知予定日：令和8年6月30日(火))

(2) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。

7 入札保証金 盛岡広域環境組合競争入札参加者心得第4(1)又は(2)に該当する場合には免除する。

8 入札の方法

(1) 入札者は、入札書及び確認通知書を2(1)の日時に2(2)の場所に持参すること。郵便による入札は、認めない。

(2) 代理人により入札させるときは、委任者(契約権限を有する者)が記名押印して代理人の氏名と使用印鑑を指定した委任状を提出すること。

なお、入札書には委任者指名(法人にあっては商号)を記載のうえ、必ず代理人の記名押印をすること。代理人の記名押印のない入札書は無効とする。

9 入札の回数

2回までとする。ただし、落札者がいない場合は、政令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約に移行するものとする。

10 入札書記載金額

入札書は盛岡広域環境組合競争入札参加者心得第13によるものとし、一括総額で作成すること。決定も 一括総額 とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 落札者の決定方法

本件は、予定価格以下で最低の価格で入札した者(最低制限価格未満で入札した者を除く。)を落札者として決定する。

12 契約書作成の要否

要 業務委託契約書による。

13 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 3に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 5に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) その他入札条件に違反した入札

14 入札の辞退

盛岡広域環境組合競争入札参加者心得第17の規定によること。

15 その他

- (1) 現場説明は、行わない。
- (2) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (3) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
- (4) この入札に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和8年6月29日（月）正午までに電子メール又は文書（ファックス可）により盛岡広域環境組合施設課あて提出すること。

提出された質問に対する回答は、組合のホームページに令和8年7月1日（水）までに公表する。

※電話又は口頭での対応は行いません。

※類似・同様の質問については集約することがあります。

※公平を保てない質問については回答しないことがあります。

電子メールアドレス                    sisetu@morioka-env.jp

盛岡広域環境組合 施設課    TEL：019-681-0753      FAX：019-623-5553